

# 三次



特集 **平成 20 年度  
三次市市政懇談会報告**

～あなたの声が市政を動かす～

連載  
Vol.6

地産地消みよし物語  
佐々木豆腐店 三良坂地豆腐処・豆遊



12月  
December

広報みよし  
No.057 2008.12.10



咲かせよう おもてなしの花キャンペーン (東酒屋町)

11月15日(土)、広島三次ワイナリー芝生広場で、「咲かせよう おもてなしの花キャンペーン」が行われました。この活動は、三次市観光キャンペーン実行委員会が、三次を訪れてくださる方に気持ちよく過ごしていただくよう行っているもので、今年で3回目を迎えました。

市内の企業や団体などからボランティアの参加があり、約550鉢に色とりどりのビオラの苗が植えられました。これらは、主にワインロード沿いに設置され、沿道を彩る花々が三次に来られた方を温かくお迎えしています。

地産地消みよし物語 Vol.06  
佐々木豆腐店 三良坂地豆腐処・豆遊

夢をかなえる自分づくり 22

くらしのサポーター 19

すくすく育児 16

まちづくりレレー 14

クリーンセンターから 13

INFORMATION 10

みよしHOTNEWS 8

32

31

30

28

27

26

25

平成20年度 三次市市政懇談会報告  
あなたの声が市政を動かす 3

もくじ

みなさんの声にお答えします



質問します

上原願万地線の橋梁の完成予定は。

お答えします

上原願万地線の橋梁については、中国横断自動車道尾道松江線の工事が新直轄方式になったことで、供用開始が早まる可能性があるため、それに併せて本年度、実施設計を行いました。平成23年度末に完成できるよう具体的な調整を行っています。

質問します

東光保育所について、民営化後、以前より対応が良くなったと思うが、今後の対応については不安を感じる。

お答えします

今後の対応については、保護者、三次市、小学館プロダクションの三者で三者協議会を設置し、運営監査、情報交換、業務の調整を図ることとしています。今後も安全で安心な保育所運営に努めていきます。

この内容は、「語ろう！明日の三次～対話の日」などでの意見の一部です。

「語ろう！明日の三次～対話の日」は、市役所・各支所・各住民自治組織で申し込みを受け付けています。

みなさんの声をお聞かせください！

●問い合わせ先

市長公室秘書広報課

☎(0824) 62-6103 FAX (0824) 62-6223

✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



特集 平成20年度 三次市市政懇談会報告

# あなたの声 が 市政を動かす

10月16日から11月6日まで、市内12会場で「平成20年度三次市市政懇談会」を開催し、延べ1,078人が参加しました。

どの会場でも、市民の皆さんから自分たちのまちをもっと住みよくしていこうという思いのもと、市政に対するたくさんの意見や要望をいただきました。

これら皆さんの声は、三次市を動かす原動力となっています。

皆さん一人ひとりの声を大切に、今後の市政運営に生かしていきます。

今月号では、その一部を抜粋し、回答もあわせてご紹介します。



## 平成20年度







### 福祉に関すること

**問い** 高齢者だけの世帯や一人暮らしの世帯が増えており、在宅介護が難しい状況になりつつある。小規模多機能型居宅介護やグループホームを増やすだけでなく、特別養護老人ホームを増やすような施策を進めてほしい。

**回答** 高齢化が進む中、在宅介護のみでは限界があることは確かです。現在、施設入所待機者は延べ500人、実数では200人前後おられます。グループホームやケアステーションの建設と同

時に、施設と在宅介護を交互に活用し、効果的に機能させる必要があると考えています。今年度、高齢者福祉施設の整備計画を策定しており、来年度から順次施設を整備していきます。

また、今年度に入り特別養護老人ホームでは、30床の増床計画目標を達成しました。さらに、小規模多機能型居宅介護やグループホーム、高齢者専用住宅などの新しい施設も建設されています。現在、事業所やそこで働いておられる方、高齢者の方にアンケート調査を実施しており、来年度には新たな高齢者施策について発表できると思いますのでご期待ください。



介護予防のための「元気ハツラツ教室」

### 教育に関すること

**問い** 校舎の耐震化について、今後のタイムスケジュールを伺いたい。

**回答** 耐震化については課題となっているのは、昭和56年以前に建築された校舎や体育館です。工事実施までにはまず一次診断

を行い、その後二次診断を行います。早期に対策を講じる必要がありますので、すでに二次診断を終えた中の3つの小学校については、今年度設計を行ってまいります。年度内には対象となる全学校の二次診断を終え、年次計画を立てて耐震化工事を進めていきます。



### 医療に関すること

**問い** 市立三次中央病院の外来診療における待ち時間が長すぎるので改善してほしい。

**回答** 市立三次中央病院は地域の中核病院であり、急性期医療を担う「急性期病院」として、地域の開業医との連携を強化する取り組みを行っています。「急性期病院」とは緊急、重症の方を中心に、入院や手術・検査など、高次で専門的な医療を行う病院のことです。そのため、急性期の治療を必要とする場合は、当院の地域連携室を通して受診していただく地域連携システムの構築に努めて



市立三次中央病院

# あなたの声<sup>が</sup>市政を<sup>動</sup>かす



診察の様子

いるところでは。市民の皆さんには、ぜひ「かかりつけ医」を持つていただき、ある程度軽症の場合にはまずそちらで受診いただき、病状の変化などで難しい検査や高度な医療が必要となった場合に、「かかりつけ医」からの紹介で当院の地域連携室を通して受診いただくようお願いいたします。

12月1日からは電子カルテの導入により、担当医の診療の進み具合などが表示されるようになり、ですので、ある程度は時間を有効に使っていただくことが可能となります。ぜひ、地域連携室をご利用いただき、受診の予約にご協力ください。

## 農林畜産業等に関すること

**問** 有害鳥獣対策、とりわけイノシシ対策が重要であると思いが、市としての考えはどうか。特に、イノシシの捕獲頭数の増大を希望する。

**答** 本年は、これまで以上に農作物への被害が多く出ているように思います。対策としては、防護と駆除の両面から進めていく必要があると考えています。

また、有害鳥獣のさらなる捕獲などについては、来年開催される三次市有害鳥獣駆除対策協議会に諮り、取り組みを進めていきます。未然防止策として、効果的な防護ができる方法をお知らせする講習会も計画するようにしていますので、ぜひ、参加をお願いします。



田畑を荒らすイノシシ

## 州都への道のりに関すること

**問** 三次市が将来目指すべき都市像についての考えは。本市が持つ「地の利」を活かし行政都市、州都を目指す宣言をし、将来を見据えた都市づくりを行うてはどうか。

**答** 合併後、本市は地理的な優位性から中国地区の州都を目指すことを掲げてきました。これも一つの考え方として間違いではありませんが、中国地区全体の中



中で三次市が州都になり得るべき都市基盤整備などの体力があるかどうかという点については、若干の疑問が残ります。

本市に限らず自治体が継続していくためには健全な財政運営と市民生活の安定、さまざまな住民サービスが機能する体力を持つことも一つの役割であり使命であると考えます。

まずは、「ふるさと三次」が住みやすい、暮らしやすい生活環境を有する地域づくりを地道ながらも行っていくことが自治体経営の一つの手法ではないかと思っています。





## 都市の魅力づくりに 関すること

### ○野球場建設について

**問** 野球場の利用について、年に何回くらい満員になることを想定しているか。

**答** 新野球場は、内野の椅子席に8,000人、外野の芝生席に8,000人、合わせて16,000人を収容できる施設として建設中です。

現在、広島東洋カープ球団に来年度のプロ野球の公式戦の開催をお願いしています。この他にもアマチュア野球、高校野球、少年野球などの大会も誘致し、観客席が満員になるよう努めていきます。  
※2009年6月17日に広島東洋カープと東北楽天ゴールデンイーグルスの交流戦の開催が正式に決定しました。

**問** 野球場のグラウンドについて人工芝を使用するということが、地球温暖化に対して逆行しているのではないか。また、子どもたちの身体への影響も考えるとふさわしくないのではないか。なぜ、人工芝を選択したのか。今からでも変更できるのなら天然芝を検討してほしい。

**答** 人工芝については、次の何点かの課題について精査を行いました。

まず、人工芝の厚さについては、55mmのものを使用するようにしています。クッション性など従来のものよりも向上しており、特段、体に影響があるということはありません。

また、新球場に敷設する人工芝は、普段、子どもたちが土のグラウンドで使用しているスパイク、また、中学生や高校生がクラブ活動などで使用しているスパイクなども共用できるということによって業者を確認をとっています。

建設費用は、確かに天然芝よりも人工芝の方が高くつきます。例えば、内野と外野を天然芝にした場合の施工費用は約9,350万円、人工芝にした場合は約1億6,850万円です。



しかし、通常の維持管理費については、天然芝の場合が年間約1,500万円かかるのに対し、人工芝の場合は約100万円です。ただし、5年に1度はどうしても部分的な芝張りが必要になりますので、この芝の張替えに約300万円が必要です。

また、10年に1度程度必要な全面張替えや張替え後の芝の撤去費用など、すべての経費を合算すると、10年間で人工芝が約1億8,450万円、天然芝が約2億6,350万円かかります。したがって、天然芝にした場合、約8,000万円費用が多くかかることとなります。

新野球場の建設に関わる一番の課題は、ランニングコストです。建設費用は、合併特例債や補助金などの国の助成があるため、市の持ち出しが少なく済みます。しかし、ランニングコストは、100%一般財源で補填しなければなりません。こうしたことから、子どもたちの身体的影響も充分に考慮に入れながらランニングコストが天然芝よりも安い人工芝に決定しました。



工事の進むみよし運動公園野球場施設



造成工事の進む三次工業団地（Ⅲ期）

**定住対策に関すること**

**問** 若者が定住するようなまちづくりに向けての施策について伺いたい。

**答** 来年6月には、三次工業団地（Ⅲ期）の造成工事が完了する予定です。県は、5年間でこの団地の完売を考えているようです。市としては、本年8月に企業誘致推進プロジェクトチームを発足させ、東京・大阪などの県人会や地域出身者との連携を深め、若者の雇用確保に努めています。

現在、市内には400人以上の従業員を抱える優良企業がありますが、工業団地だけでなく、三次に帰ってきた若者が安定した生活を確保できるような取り組みが重要であると考えています。



作木小学校での学校版環境ISOの様子

**地球温暖化に関すること**

**問** 地球温暖化の問題に対して、市の取り組みはどのようになっているのか。

**答** 地球温暖化について、市では平成18年1月に、三次市地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素削減に向けて取り組んでいます。また、ISO14001の活動も行い、市民の皆さんにはファミリイISO、各学校では学校版環境ISOを推進しています。

また、市職員の取り組みとしては、毎月第1水曜日に、公共交通機関を利用して出勤するノーマイカー運動を実施しています。今後職員1人ひとりが、環境について考え行動し、市民の皆さまへもこれらの取り組みを広げていきたいと考えています。

**平成20年度 市政懇談会参加者数**

日	曜日	会場	参加者数
10月16日	木	布野生涯学習センター	77
10月17日	金	甲奴老人福祉センター	103
10月21日	火	みわ文化センター	91
10月22日	水	三良坂コミュニティセンター	104
10月23日	木	作木山村開発センター	135
10月27日	月	君田生涯学習センター	81
10月28日	火	三次市文化会館	82
10月29日	水	八次コミュニティセンター	71
10月30日	木	川地コミュニティセンター	94
11月4日	火	みよしまちづくりセンター	61
11月5日	水	吉舎生涯学習センター	107
11月6日	木	和田コミュニティセンター	72
合計			1078

この他にも、各会場ではたくさんの方の意見や質問をいただきました。これらの声を大切に、今後の市政運営に反映させていただきます。

また、今年も全会場で託児と要約筆記を行い、どなたでも参加しやすい環境づくりに努めました。今後も、より多くの方に参加していただき、市政への意見や質問をいただきながら、「市民の声を大切にしたい市政」の実現を目指していきます。

なお、市政懇談会で出された意見・要望は、市ホームページや各支所でご覧いただけます。

**● 問い合わせ先**

市長公室 秘書広報課

☎ (0824) 621-6103

FAX (0824) 621-6223

✉ hisyo@city.miyoshihiroshima.jp





### ▼三次人形窯元 丸本 堯<sup>たかし</sup>さん 広島県地域文化功労者表彰受賞

今年度の広島県地域文化功労者表彰を、三次人形六代窯元 丸本堯さんが受賞されました。

三次人形は、150年以上の歴史を持ち、広島県無形文化財に指定され、代表作「立ち牛乗り天神」と「寝牛乗り天神」は、平成21年の年賀切手の図柄にも選ばれました。

丸本さんは、平成7年に六代目を襲名され、全国でも数少ない専業の土人形の窯元として、三次人形の製作技術の保存と伝承を図っておられます。

こうした実績が高く評価され、11月21日（金）の表彰式では、広島県知事から表彰状が手渡されました。



### ▼人権の花運動 贈呈式

花を育てることで命を大切に  
する優しい心を培ってもらおう  
と、三次市、広島法務局三次支  
局と三次人権擁護委員協議会  
は、10月16日および20日、22日  
に甲奴小学校、小童小学校、宇  
賀小学校、青河小学校の全児童  
に、ヒヤシンス水耕栽培セット  
を贈呈しました。人権キャラク  
ター「人KENまもる君」「人KEN  
あゆみちゃん」も登場し、「み  
んなもいろいろな人に助けられ  
ています。みんなも人を大切に」  
と語りかけました。



### ▼三和小児童 国有林で植樹体験

10月31日（金）、三和小学校5年生の児童が、同町大力谷にある国有林の「遊々の森」で植樹体験を行いました。児童は家族とともに、山の養分のもとになる葉をたくさんつけるクヌギやナラ、トチなどの広葉樹の苗木約100本を植えました。

この活動は、広島北部森林管理署とともに1年間をかけて植樹などを通して森林に親しみ、環境問題について学ぶ森林学習の一環で、今後、冬から初春にかけては、山で集めた枝木を使ってのクリスマスツリーづくりや、教室に講師を招いて山林の種類などについて学んでいきます。



### ▼神杉小児童 海と山のつながりを学ぶ

11月5日（水）、神杉小学校5年生が広島北部森林管理署の方を講師に迎え、森林の役割や山と海とのつながりについて学びました。この出前森林教室は、10月19日に行われた「ひろしま「山の日」県民の集い」で、同校児童と漁業関係者が一緒に山で植樹をしたことをきっかけに、山と海とのつながりについてもっと勉強したいという児童の要望から行われました。

ペットボトルで山の土の断面を再現し、腐葉土に覆われた山では雨がゆっくりしみ込むことや、山の植物や動物、海や川の魚などが食物連鎖によって結びついていることなどをネイチャーゲームを通して学びました。

参加した児童からは「ゲームなどで自然界が楽しく理解できた」、「自然との共存の大切さを実感した」などという感想が聞かれました。







## 三次市地産地消の店が増えました！



現在、広報みよしで「地産地消みよし物語」として毎月紹介している「三次市地産地消の店」は、三次産の農産物を積極的に食材として使用し提供している飲食店です。今年3月に10店舗を認定しましたが、11月6日（木）新たに6店舗を認定し、認定証を交付しました。今回認定された飲食店も、三次産米をはじめ安全・安心で新鮮な三次産農産物を、それぞれ創意工夫したメニューで提供しています。旬の農産物の本来のおいしさを、個性豊かな「地産地消の店」でお楽しみください。

1	卑弥呼蔵 御宝屋Café	三次町1144-1	☎ (090) 5262-0135
2	イタリアンファーム	十日市中三丁目17-29	☎ (0824) 64-8118
3	社会福祉法人 あらくさ 夢工房ねむの木	甲奴町本郷1215-1	☎ (0847) 67-5051
4	わらべ	甲奴町小童2584-1	☎ (0847) 67-3800
5	囲炉裏茶屋 やまぼうし	上田町1740-3	☎ (0824) 69-2346
6	三次ロイヤルホテル レストラン AJI-KURA	十日市東六丁目13-25	☎ (0824) 62-5161

市では、歴史的街並みの保全とその資産を活用した賑わいの創出のため、三次町街並み整備事業を進めています。その一環として、三次町照林坊の敷地内に公衆トイレを整備しました。白壁の和風建物で、体の不自由な方やお年寄りなどが利用しやすい施設とするため、オストメイト対応、ベビーカーや多目的シートなどを設置した多目的トイレスペースを設けています。三次町へお越しの際はぜひご利用ください。



▼三次町街並み整備事業で  
公衆トイレ完成

### 12月は徴収強化月間です！

三次市債権確保対策本部では、12月を「債権確保徴収強化月間」として、未収となっている市税・使用料・貸付金などの徴収を強化します。

未収金解消のため市職員が訪問し、徴収を行うとともに、差し押えなどの法的措置を実施します。

三次市債権確保対策本部 事務局 財務部収納課収納係  
☎ (0824) 62-6127 FAX (0824) 62-6352  
✉ shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

### 12月の納税

納税相談はいつでも気軽に  
ご相談ください。

▶市県民税(4期)  
▶国民健康保険税(6期)

納期限は12月25日(木曜日)です

【納付方法】 財務部収納課収納係  
☎ (0824) 62-6127 FAX (0824) 62-6352  
✉ shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp  
【課税内容】 財務部課税課市民税係  
☎ (0824) 62-6122 FAX (0824) 62-6137  
✉ kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

問い合わせ先

## 個人情報保護制度の運用状況

### 個人情報ファイル目録の閲覧について

個人情報ファイルとは、市の職員が職務上作成し、または取得した個人情報の集合物で、事務の目的を達成するために特定の個人情報を容易に検索できるようにまとめたものです。

市民の皆さんは、個人情報ファイル目録をいつでも閲覧することができます。これにより、どのような対象の人のどんな情報が、どのような目的でどのようなに収集されているかなどを知ることができます。

### 運用状況を公表します

三次市個人情報保護条例第53条の規定により、個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表します。

## 1 個人情報ファイルの届出状況

(平成20年10月1日現在)

実施機関	部 局	件数	実施機関	件数
市 長	市長公室	3	教育委員会	19
	総務企画部	7	選挙管理委員会	4
	自治振興部	7	監査委員	0
	産業部	11	公平委員会	0
	建設部	12	農業委員会	3
	水道局	32	固定資産評価審査委員会	0
	市民生活部	55	議会	3
	子育て支援局	18	小 計	29
	福祉事務所	42		
	市民病院部	2		
	財務部	51		
	小 計	240	合 計	269

## 2 個人情報の開示・訂正・利用停止または消去の請求件数

平成20年10月1日現在で請求はありませんでした。

●問い合わせ先 総務企画部総務課総合行政係  
 ☎(0824) 62-6153 FAX(0824) 62-6137  
 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 休日窓口業務のご案内

市民課総合窓口係では、昨年10月から土日の休日窓口業務を行っています。

年末は、12月27日(土)～30日(火)まで休日窓口を開設します。年始は1月5日(月)から業務を開始します。また、毎週金曜日は午後7時まで窓口業務を延長していますのでご利用ください。

### ●休日窓口の取扱業務

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍謄抄本の交付
- ③戸籍に関する届出の仮受付
- ④外国人登録原票記載事項証明書  
書の交付
- ⑤印鑑登録証明書の交付
- ⑥印鑑登録および印鑑登録の廃止届出
- ⑦埋火葬許可および斎場使用許可
- ⑧パスポートの申請受付および交付
- ⑨転居や転入などの住民異動届の受付

### ●休日窓口の開庁時間

8時30分～12時まで、  
13時～17時30分まで

### ●問い合わせ先

市民生活部市民課総合窓口係  
 ☎(0824) 62-6138  
 FAX(0824) 63-2809  
 ✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

## パソコン貸し出し

(市民予算提案事業)

無料

パソコン操作のスキルアップに向けた、団体での自主的な学習活動を支援するため、パソコンなどの情報機器を貸し出します。

### ●対象者

地域組織や各種サークルなど、市内に在住または勤務する方で構成する団体

※営業目的の場合を除く

### ●貸出機器

パソコン(最大12台)  
プリンター1台など

### ●貸出期間

講習会などに必要な期間  
(上限3カ月)

### ●費用 無料

※インターネット接続使用料、消耗品などは使用者負担

### ●申込方法

自治振興課および各支所にある申請書に記入し、自治振興課または各支所へ提出してください。

※申請書は市ホームページからダウンロード可

### ●申し込み・問い合わせ先

自治振興部自治振興課  
 ☎(0824) 64-0091  
 FAX(0824) 64-0067  
 または各支所地域づくり係



### 農村環境保全事業で 落水管理を

近年、春先の水稲栽培において、荒掻き作業や代掻き作業時の濁水が河川へ流出して、河川の濁り発生源となっています。

この主な原因は、ほ場の畦畔に穴が開いていたり、落水口の不具合やせき板が低いことなどによるものです。ほ場からの濁水の流出は、農地の養分流失や河川の水生生物への過度な負荷につながります。

市では、このような農地の養分の流失防止や河川の環境負荷の低減の取り組みに対して補助を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

#### ●補助対象

畦畔の畦付け・田面排水ボックスの設置・浅水代掻き(土量)など

#### ●補助額

1反当たり5千円

#### ●問い合わせ先

産業部農政課農村整備係

☎(0824)6216167

FAX(0824)6410172

✉nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

### 農業所得収支計算の 集計をお願いします

年末を迎え、農業所得の決算時期が近づきました。

市・県民税の申告相談会場には、収入と支出のわかる貯金通帳やレシートなどを整理し、月別集計表(「広報みよし」1月号に折り込みます)を作成してご持参ください。この月別集計表ができていないと申告受け付けができませんのでご注意ください。

また、カントリーエレベーター利用料や土地改良償還金などの必要経費、野菜の出荷金額、米の売り上げ代金、共済の補償金などの収入についても、必ず資料を集めて月別集計表を作成してください。

収支計算の方法や集計の仕方などがわからない方は、確定申告前にお気軽にお尋ねください。※誤りやすい例：農業委員手当、JAや共済組合の協力委員手当などは給与所得です。

#### ●問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(0824)6216122

FAX(0824)6216137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

または各支所総合調整係

### 墓地の新設には 市の許可が必要です

新しく墓地を設置されるときは、設置前に市の許可が必要です。許可申請書を提出していた後、書類審査・現地調査を経て許可書を交付します。

申請書は、環境政策課および各支所に備えつけています。詳しくは、お問い合わせください。

#### ●問い合わせ先

市民生活部環境政策課

環境政策係

☎(0824)6216136

FAX(0824)6312809

✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

または各支所総合調整係

### 市・県民税の住宅ローン控除 は毎年申告が必要です！

#### ●対象者

平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から税額控除できなかった方

#### ●申告期間

平成21年1月5日(月)から平成21年3月16日(月)

※この制度は平成20年度から

平成28年度分の市・県民税に適用されます。

従来、所得税の住宅ローン控除を年末調整だけで済ませておられた方も、市・県民税の住宅ローン控除を受けるためには、毎年、住宅借入金等特別税額控除の申告書の提出が必要です。※昨年と申告書の様式が変わっていますのでお気をつけください。

市・県民税の住宅ローン控除を受ける方	提出先・申告に必要なもの
所得税の確定申告をされない方 (年末調整のみで申告を要しない方など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出先 三次市役所・各支所</li> <li>必要なもの 所定の申告書・源泉徴収票・印鑑</li> </ul>
所得税の確定申告をされる方 (確定申告と一緒に申告される方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出先 三次税務署</li> <li>必要なもの 所定の申告書・所得税の確定申告書・印鑑</li> </ul>

※新しい申告書には、「居住開始年月日」の記入が必要です。  
※新しい申告書は、平成21年1月から市役所・各支所および三次税務署に備え付けています。

#### ●問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎(0824)6216122

FAX(0824)6216137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

受験案内・申込書の請求方法		採用職種	採用予定人員	受験資格
<b>①直接受け取る場合</b> 総務課職員係（市役所本館3階）、各支所および市民病院部病院企画課（市立三次中央病院）で配付します。		看護師	若干名	①昭和44年4月2日以降に生まれた人で、当該資格を有する人（資格取得見込み者含む） ②三交替制勤務が可能な人 ③平成21年4月1日に採用可能な人
<b>②郵送により請求する場合</b> 120円切手を貼ったA4版の返信用封筒（あて先、郵便番号を明記）を同封した封筒（表に「受験案内・申込書請求」と朱書き）により請求してください。		助産師		①昭和54年4月2日以降に生まれた人で、当該資格を有する人（資格取得見込み者含む） ②平成21年4月1日に採用可能な人
<b>③インターネットから入手する場合</b> 市ホームページからダウンロードできます。 ※受験申し込みは、郵送の場合1月7日（水）必着		臨床検査技師		
		診療放射線技師		
<b>請求先・問い合わせ先</b> 〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市総務企画部総務課職員係 ☎（0824）62-6105 FAX（0824）62-6137 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp		<b>申込受付期間</b> 12月11日（木）～平成21年1月7日（水） ※土・日・祝日および12月29日～1月2日を除く <b>第1次試験日</b> 平成21年1月25日（日）		

## 給与所得者の方へ

平成20年分の所得税の確定申告相談および申告書の受け付けは、平成21年2月16日（月）から3月16日（月）までです。還付申告の方は、平成21年1月から申告書を提出することができます。

### 確定申告をしなければならない方

平成20年分の各種の所得金額の合計額から各種控除の合計額を差し引き、その金額に税率を乗じて算出した税額が、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の合計額よりも多い方で、次のような場合には、確定申告をしなければなりません。

- ①平成20年中の給与の収入金額が2,000万円を超える場合
- ②給与を1カ所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額（不動産の貸し付け、原稿料など）の合計額が20万円を超える場合
- ③給与を2カ所以上から受けている方で、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が20万円を超える場合
- ④同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社から給与のほか、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた場合 など

### 確定申告をすると所得税が還付される方

次のいずれかに当てはまる方などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告（還付申告）をすることができます。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除の適用を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除の適用を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築、購入または増改築等もしくはバリアフリー改修工事または省エネ改修工事をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合 など

詳しくは、三次税務署 ☎（0824）62-2721 にお問い合わせください。音声でご案内します。

### 事業主の皆さんへ 給与支払報告書の提出をお忘れなく

事業主は、従業員や雇人（家族などの青色専従者を含む）に対し、給与、賃金、賞与などを支払った場合、支払いを受ける人ごとにその年の支払い額などを記入した給与支払報告書を市町村へ提出していただくことになっています（退職者分の給与支払報告書も提出する義務があります。ただし、支払総額が30万円以下の場合には提出しなくてもできます）。

提出が遅れると従業員や雇人の方にとって不利益となる場合がありますので、該当者がおられる場合は、必ず期限内に提出してください。

#### ●提出書類

給与支払報告書の総括表および個人別明細書（市区町村提出用）  
 ※特別徴収と普通徴収の区分の記入をしてください。

#### ●提出先

課税課市民税係

#### ●提出期限

平成21年2月2日（月）まで

#### ●問い合わせ先

財務部課税課市民税係

☎（0824）62-6122

FAX（0824）62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp



# クリーンセンターから



●問い合わせ先 市民生活部資源リサイクル課

☎(0824) 66-3449 ㊚(0824) 66-3168 ✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 年末・年始のごみの収集、直接持ち込みは次のとおりです

### ○年末

年末のごみの収集は、12月30日(火)まで行います。曜日をご確認のうえ、ご利用の収集ステーションへお出してください。

また、クリーンセンターへの直接持ち込みも12月30日(火)まで受け付けます。搬入時間をご確認のうえ、ご利用ください。

※直接持ち込みの場合も、収集ステーションへ出す場合と同様に分別をしてください。

※年末の直接持ち込みは大変込み合いますので、早めにご利用ください。

月 日	収 集	直接持ち込み
12月26日(金)	通常どおり	通常どおり(9:00~16:00)
12月27日(土)	休 み	通常どおり(9:00~12:00)
12月28日(日)		休 み
12月29日(月)	通常どおり	通常どおり(9:00~16:00)
12月30日(火)		
12月31日(水)	休 み	休 み
平成21年1月1日(木)~4日(日)	休 み	休 み
平成21年1月5日(月)	通常どおり	通常どおり(9:00~16:00)

### ○年始

年始のごみの収集は、平成21年1月5日(月)から通常どおり行います。



## 家庭で生ごみの減量・堆肥化に挑戦!

### 手続き簡単 生ごみ処理機器購入費補助金制度をご利用ください!

平成19年度、三次市から排出されたごみの量は約18,729 tでした。このうち約12,109 tは燃やせるごみで、燃やせるごみの市民1日1人あたりの排出量は約558 gになります。

三次市では、少しでもごみを減らすため、生ごみの減量に有効な生ごみ処理機器の購入に対して補助を行っています。生ごみ処理機器を使ってごみの減量・堆肥化に挑戦してみませんか。

#### ◆対象機器

ごみを減量化する機器全般  
(堆肥化容器や電気式処理機)



#### ◆補助額

・購入金額の1/2(上限2万円)

#### ◆メリット

- ・ごみ出しの量や回数が減る。
- ・収集日までの保管に伴う悪臭の解消。
- ・家庭菜園などに堆肥として利用できる。



#### ◆申請方法

市役所受付・各支所・資源リサイクル課へ備え付けの申請書に必要事項を記入し、添付書類<sup>\*1</sup>を添えて申請してください。詳しくは資源リサイクル課にお問い合わせください。

\*1 ・領収証(レシート不可)または販売証明書 ・機種や性能がわかる資料(カタログなど)

# リレー



## 「あなたの瞳が輝く地域」をめざして—川地

〈川地地域を眺む〉

川地地域は秋町・下志和地町・上志和地町・下川立町・上川立町からなり、南は三和町、西は江の川を挟んで安芸高田市に隣接する地域です。まちづくりの核となる川地連合自治会は46常会による8つの単位自治会で形成され「おばあちゃんの知恵袋」ならぬ高齢者の豊富な知恵と経験、地域内の組織・グループの積極的な協力により「あなたの瞳が輝く地域」「毎日が旬」をテーマにまちづくりを進めています。

### 災害は忘れたころにやってくる

—自主防災組織を設立—



平成20年度総合防災訓練へ参加し、初期消火活動や避難誘導の訓練を行いました。

平成18年9月の大雨により避難勧告を受けたことを教訓に、自主防災組織を設立しました。災害発生時にどのような対応をするか事前に知っておくことが必要であり、研修会・講演会・訓練を行なうなど、いつ起こるかわからない災害に備えています。こうした地域ぐるみの自主防災組織での熱心な活動には、県外からも視察があるほどです。

#### ●今後の主な行事

1月中旬 胡弓コンサートinかわち  
～命の大切さと平和の願い～

### 子どもは地域の宝です！ —地域ぐるみで子育て支援—

川地地域の子育て支援活動は、ボランティアスタッフによる放課後児童クラブ、かわちあいあいクラブ(eye(目)と愛と和気あいあいを意味する)による夜のウォーキングをかねた見回り、青色回転灯パトロールカーによる見回り隊、全世帯が子ども110番の家になるなど地域ぐるみで行っています。

また、毎週木曜日に行われる「のんたんといっしょ」という未就園児と保護者がふれあう場は、子育て世代同士の交流の場となっています。

連合自治会と地域の組織・グループ、ボランティアスタッフがうまく連携して、将来を担う子どもの育児を応援しています。



〈のんたんと  
いっしょの様子〉

〈かわちあいあい  
クラブの見回り〉



#### ●川地連合自治会事務局

川地コミュニティセンター内

☎(0824) 67-3757

✉kawachi@m-city.jp





# まちづく

## 「こころ あたたまる ふるさと」をめざして—青河



〈青河ふるさと祭り〉

青河地域は、三次市の南西部にあり、粟屋町、西酒屋町、下志和地町に隣接し江の川とその支流の小似川<sup>いかわ</sup>の沿岸に広がる地域です。

〈青河地域を眺む〉

8つの単位自治会と13常会で形成される青河町には多くの組織やグループがあり、町内最大イベント「青河ふるさと祭り」をはじめ、様々な行事やユニークな取り組みを活発に行なっています。これまでのまちづくり、そして、これからのまちづくりが心温まる「ふるさと青河」を育てています。

### 蛍が住める川は環境のバロメーター

—蛍が住める川づくり—



川や家庭の排水口に炭を入れて水を浄化させたり、家庭の廃油を集めて石鹸をつくるなど、蛍が飛び交う清流を取り戻すため、河川環境整備や地球にやさしい家庭での取り組みを続けています。

「炭づくりなら経験がある」「炭を川に入れることならわしにもできる」と、その成果が出るにつれ活動に参加する人が増えています。この活動は日本河川協会から河川功労者の表彰を受けました。

また、芝桜の植栽でも広島県景観会議から優秀賞をいただきました。



〈芝桜の植栽〉

### きんさい青河へ 一定住対策—

「地域の文化活動の拠点である小学校を地域で守らなければならない」、「子どもたちを増やして人口減少に歯止めをかけよう」という熱い思いから、地元の人9名が出資して賃貸住宅を建設しました。

この活動は、テレビや新聞などでも注目され、都市から青河に移り住まれた人は、現在では、10世帯36人います。地域みんなと和気あいあい一緒になって、楽しいまちづくりを進めています。



〈元気な青河小学校の児童〉

●青河自治振興会事務局

青河コミュニティセンター内

☎(0824) 67-3701

✉aoga@m-city.jp



# すくすく 育児



**保育所開放**  
身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びにおいてください。  
詳しい内容などは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

**子育て情報の問い合わせ先  
子育て支援局育児支援課**  
☎ (0824) 62-6148 ☎ (0824) 62-6300  
✉ [ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp)  
子育て応援ダイヤル ☎ (0824) 64-6011

## 平成 21 年度 保育所新規入所の受付

平成 21 年 4 月からの新規入所の申し込み手続きは、所定の申込用紙に必要事項を記入し、関係書類とともに、次の受付期間内に提出してください。

### ●申込書類の配布

12 月 8 日（月）から配布しています。

受付日までに書類の準備をしてください。添付する関係書類については、申込用紙と併せて配布するしおりをご覧ください。

### ●配布場所

子育て支援局保育課、各支所、各保育所、市役所総合窓口

### ●受付期間および場所

と き	と ころ
平成 21 年 1 月 8 日(木)～ 9 日(金)8 時 30 分～ 17 時 30 分	三次市福祉保健センター4 階 研修室
平成 21 年 1 月 10 日(土)～ 11 日(日)8 時 30 分～ 17 時 30 分	三次市福祉保健センター3 階 子育て支援局保育課
平成 21 年 1 月 13 日(火)～ 23 日(金)8 時 30 分～ 17 時 30 分※土日除く	三次市福祉保健センター3 階 子育て支援局保育課、各支所

※ 1 月 12 日（月・祝）は受け付けをしておりませんのでご注意ください。  
※ 必ず 1 月 23 日（金）までに申し込んでください。申込期間を過ぎて提出された方については、次回（3 月中旬）の審査対象となります。

### ●入所申し込みを受ける保育所（園）

区分	名 称	所 在 地	定員	区分	名 称	所 在 地	定員
三 次 市	愛 光 保 育 所	三次町 1681	140	三 次 市 立	吉 舎 保 育 所	吉舎町吉舎 112	90
	十 日 市 保 育 所	十日市中 4-8-1	172		安 田 保 育 所	吉舎町安田 3377-1	30
	川 地 保 育 所	上志和地町 1078-1	45		八 幡 保 育 所	吉舎町吉舎川之内 297-1	30
	和 田 保 育 所	向江田町 3362-7	55		敷 地 保 育 所	吉舎町敷地 2237	30
	田 幸 保 育 所	大田幸町 1532-2	45		三 良 坂 保 育 所	三良坂町三良坂 2825	120
	神 杉 保 育 所	高杉町 81-2	45		仁 賀 保 育 所	三良坂町仁賀 1356	30
	河 内 保 育 所	小文町 219	20		灰 塚 保 育 所	三良坂町灰塚 8-3	30
	粟 屋 保 育 所	粟屋町 1456-1	55		み わ 保 育 所	三和町敷名 1460-9	120
	川 西 保 育 所	三若町 1513	45		こ う む 保 育 所	甲奴町本郷 1627-1	100
	酒 屋 保 育 所	西酒屋町 24-2	55		公設民営	東 光 保 育 所	四拾貫町 12-1
立	君 田 保 育 所	君田町西入君 78-1	60	私 立	み ゆ き 保 育 園	畠敷町 1868-2	120
	布 野 保 育 所	布野町下布野 1257-2	60		子 供 の 館 保 育 園	南畑敷町 349-7	60
	さ く ぎ 保 育 所	作木町下作木 721-1	60		子 供 の 城 保 育 園	十日市中 2-9-24	90

**●問い合わせ先** 子育て支援局保育課保育係  
☎ (0824) 62-6147 ☎ (0824) 62-6300 ✉ [hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp](mailto:hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp) または各支所



## 健康な「歯」「はつらつ家族」を表彰

11月9日(日)に行われたみよし健康福祉まつりで、「はつらつ家族」の表彰式が行われました。これは、昨年度の3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその保護者について、「う歯」(虫歯)がなく、歯や口腔内が健康な方を広島県が表彰するものです。

▼受賞者 末廣 成美ちゃん(子)・智美さん(母)

「朝晩の歯磨きは必ずするよう心がけています。歯磨きの声かけはお父さんがするんですよ」と智美さん。成美ちゃんは隣で恥ずかしそうにうなずいていました。ちなみにお父さんも虫歯がないそうです。これからも元氣いっぱい、健口家族でいてください。皆さんもお口の健康チェックをしてみましよう。

### 子育て講演会

## 「豊かな心」から「からだを育てる子育て」へ

～発達をはぐくむ目と心～

子育て講演会を次のとおり開催します。講師は、発達相談を通して長年に渡り子どもや保護者を温かくサポートしてこられた先生です。子どもの発達について学び、これからの子育てに役立てましょう。子育て中の保護者、子育てに関心のある方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

- とき 平成21年1月17日(土) 10時～11時30分
- ところ みよしまちづくりセンター
- 講師 龍谷大学社会学部臨床福祉学科教授 白石 正久さん

※参加・託児を希望される方は、1月9日(金)までに育児支援課へご連絡ください。

## 第1回「食育」絵画コンクール入賞作品決定

食育への関心を高めるため、小学生を対象に第1回「食育」絵画コンクールを開催しました。市内23校、1002人から、家族との食卓風景や農業体験、給食、調理実習、朝食など色々な視点の「食育」絵画が寄せられました。入賞作品は次のとおりです。(敬称略)

特選 入選

佳作

ふくもとしょうか(田幸小1年)  
 のそはらふうか(八幡小徳市分校1年)、まえしんあやな(三和小1年)、荒木和葉(酒河小2年)、近森茜(八幡小5年)、須恵美穂(三次小6年)  
 しげおかさき(三次小1年)、こだまえま(神杉小1年)、長谷川弥有(神杉小2年)、広橋和也・山口颯太(八次小2年)、朝比奈佑(田幸小3年)津田有希乃・中千夏(三次小3年)、森川春音・高野智徳・国広夏実・岩本英里子(三次小5年)、森島一輝(川地小5年)、妹尾亮哉・松浦みなみ・桑田万樹・山内悠太(三次小6年)、福本陽風(田幸小6年)、卯山智恵(河内小6年)、大出水学(志和地小6年)



(特選作品)

## 「ちゃんと食べる」といいことあるよ!



### 次世代へ伝えよう! 行事食

#### おせち料理

- 旧暦で季節の変わり目を「節供(節句)」といい、その日神様にお供えた料理が「おせち料理」でした。節句の一番目にあたり、もっとも重要であることから、おせち料理はしだいに正月に限られるようになりました。
- 重箱に詰められるものをおせちと呼ぶようになったのは明治以降です。そして、その土地や時代によって変化していきました。その家によっても様々です。おせち料理は伝統を伝えながらも、とっても柔軟な食文化といえます。
- それぞれの料理に縁起のよい由来があります。
- 栄養学的にもバランスがよく、野菜、海草、豆、芋など1日に摂取したい食品がすべて盛り付けられている優れたものです。



## 行事のお知らせ

行事名	と き	と ころ	対 象	その他	
BCG 予防接種	12月17日(水)	受付時間 13時～13時30分	吉舎保健センター みよしまちづくり センター	市内に住所がある 生後3カ月から 6カ月未満の乳児	生後3カ月から6カ月までの早い時期にBCG接種を受けましょう。BCG接種後、他の予防接種を受けるときは、27日以上の間隔をあけてください。
	12月24日(水)				
子育て相談	12月16日(火)	9時30分～11時	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、お口、育児のことなど気軽に相談してください。また友達づくりに来てみませんか。
パパママ スクール	1月9日(金)	13時30分～16時	三次市福祉保健センター3階	妊婦さんとその家族	もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にD・V・マスキュル(マタニティークラス)を開催します。夫婦での参加もお待ちしております。子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう!
子育て講演会	12月21日(日)	13時30分～15時	三次市福祉保健センター4階 ふれあいホール	子育て中の保護者・ 子育て支援者など	子どもと親(保育者)との相互関係の大切さについて学びましょう。 内容:「子どもの心の発達」 ～乳幼児の心の発達と大人の関わり方について～ 講師: 県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科 教授 中谷 隆先生 参加・託児希望の方は、12月19日(金)までにお申し込みください。

# 平成 21 年度放課後児童クラブ入会のお知らせ

平成 21 年 4 月から「放課後児童クラブ」へ入会を希望される方の申し込みを次のとおり受け付けます。所定の申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて受付期間内に提出してください。  
 なお、放課後児童クラブに現在入会中で、継続して利用を希望される方も申し込みが必要です。  
 また、申し込みの対象となるのは、下記の放課後児童クラブです。

- 申込書類の配布 12 月 8 日（月）～
- 配布場所 育児支援課（三次市福祉保健センター 3 階）、市民課（市役所東館 1 階）、各支所、各児童クラブ
- 受付期間 平成 21 年 1 月 8 日（木）～ 1 月 23 日（金）8 時 30 分～ 17 時 30 分  
※土・日・祝日除く
- 受付場所 育児支援課、各支所
- 集中受付日 平成 21 年 1 月 10 日（土）、11 日（日）8 時 30 分～ 17 時 30 分
- 受付場所 育児支援課

**【放課後児童クラブとは】**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校 1 年生から 3 年生までの児童に対し、放課後や土曜日、春・夏・冬休み等の学校休業日に家庭に代わる生活の拠点として、遊びを中心とした活動を行い、安全で心ともに健全に育つことを支援しています。

※必ず 1 月 23 日（金）までに申し込んでください。受付期間を過ぎて提出された方については、次回（3 月上旬予定）の審査対象となります。

詳しくは、子育て支援局育児支援課または各支所へお問い合わせください。

## 平成 21 年度三次市放課後児童クラブ申込一覧

小学校区	設立区分	名称	開設場所
三 次	公設公営	三次小学校放課後児童クラブ	三次小学校内
十日市	公設公営	十日市小学校放課後児童クラブ	十日市児童館
	公設民営	ちゅうおう児童クラブ	子供の城保育園内
八 次	公設公営	八次小学校放課後児童クラブ	八次児童館・八次集会所内
	公設公営	八次ふれあい放課後児童クラブ	八次小学校内
河 内	公設公営	河内小学校放課後児童クラブ	河内小学校内
神 杉	公設公営	神杉小学校放課後児童クラブ	神杉小学校内
酒 河	公設公営	酒河小学校放課後児童クラブ	酒河小学校内
和 田	公設公営	和田小学校放課後児童クラブ	和田小学校内
布 野	公設公営	布野放課後児童クラブ	上布野老人集会所内
吉 舎	公設公営	吉舎放課後児童クラブ	吉舎児童館
三良坂	公設公営	三良坂放課後児童クラブ	三良坂小学校内
三 和	公設公営	三和小学校放課後児童クラブ	三和小学校内
甲 奴	公設公営	甲奴放課後児童クラブ	旧甲奴保育所内



### ルールを守って 小児救急外来受診

Vol. 2

11 月 2 日（日）、「こどもの急病、こんな時どうする？」と題して、すざわ小児科 須澤利文院長に、いざという時の対処方法や小児救急外来の利用の仕方について講演していただきました。今回はその一部をご紹介します。

**〈急病時の対処法〉**

- 発熱したとき
  - ・解熱薬は 38・5℃ 以下では使用しないこと（高熱でも元氣そうであればできるだけ使用しない方がよい）
  - ・解熱薬の服用は、6 時間以上間隔を開けて行うこと
  - ・体を冷やすときは、大きな血管が通っている、首・脇・足の付け根を重点的に行うこと
- 病気のときのお風呂
  - ・熱で辛そうなときは、お風呂は控えること（熱が一時下がったときに、汗をさっと流す）
  - ・せきや鼻水だけで、顔色がよく、食欲や元氣があるときは入ってもよい（新陳代謝や寝つきがよくなる効果がある）
- ※ただし、喘鳴や脱水状態があるときは避けること
- ひきつけ（熱性けいれん）：熱が急に高くなると起こる
  - ・通常は、数分で治まることが多いが、10 分以上続くとときは、すぐに医療機関へ電話し指示に従うこと
  - ※口の中に指や箸を入れるのは間違い。大声で呼んだり、体を動かしたりしないこと
- 喘息発作
  - ・発熱よりも呼吸状態が重要である。ゼイゼイ・ヒューヒューの音が強い、胸やお腹をペコペコさせ息をしている場合は、医療機関へ電話し指示に従うこと

家庭で対処できることもありますので、慌てず冷静に対応しましょう。また、休日・夜間に市立三次中央病院の小児救急外来を利用するときは、必ず事前に電話をしてください。



## —水道局からのお知らせ— 水道管を寒さから守りましょう

気温がマイナス4℃以下の厳しい寒さになると防寒の不完全な水道管は凍りやすくなります。水道管が凍ると、破裂する恐れがあります。破裂事故の発生を防ぐため、水道管の凍結防止を心がけましょう。※気象予報で低温注意報が発令されたときは要注意。

●凍りやすい水道管  
家の北側など日光の当たらない場所にある

●風当たりの強い場所にある  
屋外でむきだしになっている

### ●予防方法

●水道管に保温材（毛布や布切れで代用可）を巻きつけ、下のほうからビニールテープなどですき間なく止める。

●万が一に備え、やかんやポット、浴槽などへくみ置きをしておく。

### ●もしものときは…

●水道管が凍ったときは、蛇口を開け、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆつくりとかける。

●水道管が破裂したときは、メーターボックス内にあるバルブを閉め、破裂した部分にタオルなどを巻きつけ応急措置をし、三次市指定水道工事店へ修理を依頼し

てください。また、メーターボックスの上に雪かきした雪を積み上げないようにしましょう。

※急に熱湯をかけると、水道管が破裂やひび割れをおこす恐れがありますのでご注意ください。

※凍結ですでに水道管が破損していた場合、解凍することで漏水が発生します。利用する前に漏水の確認をしてください。

※宅地内の設備の修理は、お客様のご負担になります。また、凍結による漏水などの水道料金の減免は行いませんので、凍結が予想される場合は早めの予防に努めましょう。

## 水道料金および下水道使用料の12月分納期について

12月分の水道料金・下水道使用料の納入期限は、**12月30日（火）**です。口座振替の振替日は**12月25日（木）**となりますので、ご協力ください。また、水道局の営業窓口は、年末は12月28日（日）17時30分まで、年始は1月4日（日）8時30分から行います。

### ●問い合わせ先

水道局営業管理課

☎（0824）621-4843

FAX（0824）621-8111

✉ eigyokanri@city.miyoshihiroshima.jp

## 除雪機材の購入助成

### ●対象団体

住民自治組織など地域の除排雪活動を行う団体（地域除雪サポート隊）

### ●対象活動

地域内の重要な生活道や独居高齢者などで自力での除排雪が困難な家屋、もしくは地域で必要と思われる場所での除排雪活動

### 【地域内はいつでも活動できます】

### ●対象機材

地域の除排雪活動に必要な機材

### 【補助対象機材は限定していません】

### ●補助金額

購入費の1/2助成

※上限60万円（下限5万円）

### ●申込方法

自治振興課、各支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、自治振興課または各支所に提出してください。（申請書は、市ホームページからもダウンロード可）

### ●申込期限

平成21年1月30日（金）まで

### ●問い合わせ先

自治振興部自治振興課

☎（0824）641-0091

FAX（0824）641-0067

✉ jichi@city.miyoshihiroshima.jp

または各支所地域「へ」係

## 市民タクシー制度

バス路線などの公共交通機関が運行していない地域の交通を支えるため、地域の皆さんでタクシー利用組合を設置し、病院、買い物などでタクシーを共同利用された場合、その経費の一部を補助します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 運賃の半額補助



### ●対象

最寄りの医療機関、福祉施設、商業施設などから原則4km以上離れている地域の住民の方が設置した団体

### ●利用頻度

月1回以上（ただし、利用回数の限度は週2回まで）

### ●利用者数

1回あたり2人以上

### ●補助対象経費など

タクシー事業者に支払う運賃の1/2の額

※事務費として、月額1,000円が加算されます。

### ●問い合わせ先

自治振興部自治振興課

☎（0824）641-0091

FAX（0824）641-0067

✉ jichi@city.miyoshihiroshima.jp



三次市の融資制度をご利用ください

市内に勤務または居住されている勤労者を対象とした三次市の融資制度は、融資条件も良く、安心して借りることができます。ぜひ、ご利用ください。

制度名	対象者	融資条件				
		限度額	資金用途	融資期間	貸出利率	信用保証
三次市 提携融資	市内に勤務または居住している勤労者	1世帯 300万円	住宅建設関連・教育資金	7年以内	年2.02%	原則必要
		1世帯 200万円	冠婚葬祭・医療・介護用品購入・離職者支援	5年以内		
三次市 生活応援融資 「たすかるわ」	市内に勤務または居住している勤労者で年収600万円以下の者	勤労者 1人につき 50万円	教育・冠婚葬祭・医療・介護用品購入・離職者支援資金	5年以内	年1.73%	原則必要

※他にも条件などありますので、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先  
産業部観光工商課  
産業振興係  
☎(0824)6216171  
☎(0824)6410172  
✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

ご存知ですか?「緊急保証制度」

中小企業庁では、中小・小規模企業者の資金繰りを支援するため、「緊急保証制度(原材料価格高騰対応等緊急保証)」を実施しています。

- 特徴
  - ・対象業種を618に拡大(対象業種は、中小企業庁のホームページでご確認ください。)
  - ・対象業種の方は、一般保証8千万円に加え別枠で8千万円(担保がある方は、一般保証2億円に加え別枠で2億円)までの保証が利用可能
  - ・信用保証協会の100%保証

●期間  
平成22年3月31日まで  
※期日までに信用保証協会に保証申し込みが必要  
この制度の利用には、市の認定が必要となります。ご相談は、三次商工会議所・三次広域商工会・広島県信用保証協会備北支所・市内各銀行・信用金庫・信用組合で受け付けています。

●問い合わせ先  
産業部観光工商課  
産業振興係  
☎(0824)6216171  
☎(0824)6410172  
✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

「きこえ」に困っている人のための相談会

「きこえ」には個人差があり、一見してその障害がわかりません。「目に見えない障害者」として、一人で誰にも相談できず「きこえ」に困って悩んでいる方はいらっしやいませんか。

三次市障害者支援センターでは、身体障害者手帳の有無にかかわらず、「きこえ」に困っている方を対象に要約筆記をつけて聴覚障害者による相談会を毎月1回開催します。お気軽にご相談ください。

- とき  
12月20日(土) 9時~12時  
※平成21年1月からは、毎月第2土曜日
- ところ  
三次市福祉保健センター 1階相談室
- 相談員  
伊達元一郎(聴覚障害者)

●問い合わせ先  
三次市障害者支援センター  
☎(0824)6511131  
☎(0824)6511132  
✉support@pl.pionetne.jp

広告 **金・プラチナ 買取専門ショップ**

**金・プラチナの買取しております。**

宝石箱の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属など、ご相談に応じます。

19グラムより常時お買取しています。

宝石・ブランドバック 舶来ウォッチ  
ショッピングセンター サングリーン2階  
ブランドショップ **タケダ**

三次市十日市東4丁目1-30  
☎0824-65-0522





## 行政相談委員の相談所 開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情やご意見・ご要望の解決や実現に向けて、行政相談委員による相談所を開催しています。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
12月21日(日) 10時30分~16時	CCプラザ
12月25日(木) 10時~11時30分	君田保健センター
平成21年 1月9日(金) 9時~12時	甲奴老人 福祉センター
平成21年 1月13日(火) 10時~15時	みわ保健センター 吉舎支所
平成21年 1月18日(日) 10時30分~16時	CCプラザ

\*日程は変更される場合がありますので、ご利用の際は、下記にお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

総務省中国四国管区行政評価局  
☎(082) 228-6173 FAX(082) 228-4955

## 障害者相談会開催のお知らせ

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談を障害者支援センター相談員などが行います。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談	
相談員	相談時間
三次市障害者支援センター相談員ほか	10時~12時
とき	ところ
平成21年1月9日(金)	作木支所
平成21年1月13日(火)	布野保健福祉センター
平成21年1月15日(木)	みわ保健センター
平成21年1月19日(月)	君田保健センター
平成21年1月20日(火)	甲奴老人福祉センター
平成21年1月22日(木)	吉舎保健センター
平成21年1月23日(金)	みらさか福祉センター
知的障害者(児)相談員による定期相談会	
相談員	相談時間
三次市知的障害者相談員	9時~12時
とき	ところ
12月22日(月)	三次市障害者支援センター

### ●問い合わせ先 三次市障害者支援センター

☎(0824) 65-1131 FAX(0824) 65-1132  
✉support@pl.pionet.ne.jp

## 消費者の味方

The friend of the consumer

### ！気をつけよう！振込みサギ

市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を語り、「税金の還付(医療費の還付、年金の支払い)がある」などと言葉巧みに誘導し、ATM機からサギ師の口座へ現金を振り込ませようとする還付金サギ事件が急増しています。また、振込みではなく現金を郵便小包で郵送させる手口や警察官、銀行員を装って自宅を訪問し、キャッシュカードなどを盗むという事例もあります。

### ＜アドバイス＞

- ①行政機関がATM機の前で携帯電話から連絡をさせ、還付金を振り込むことはありません。
- ②相手が行政機関の名前を語った場合、こちらから確認の電話をしてみましょう。
- ③そのような電話があっても、また、自宅へ訪問されても、慌てず誰かに相談しましょう。

### 不安があれば早めに生活相談係へご相談を！

ひとつくり課生活相談係では、悪質業者の被害にあわないための出前講座を行っています。常会や地域でお気軽にご利用ください。また、無料弁護士相談も毎月第1・第3木曜日に行っています。無料弁護士相談は予約制となっておりますので、生活相談係までご連絡ください。

### 消費生活相談コーナー

相談日時：毎週月・火・木・金曜日の9時~16時

### ●問い合わせ先

市民生活部ひとつくり課生活相談係

☎(0824) 6216222

FAX(0824) 6312809

✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 広告



〈新築そっくりさん〉は  
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

**住友不動産**

新築そっくりさん 広島東営業所  
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

# すこやか川柳

飲みすぎて  
あとのまつりは 脂肪肝

問い合わせ先

福祉事務所 健康推進課  
☎ (0824) 62-6232 ㊚ (0824) 62-6382  
✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

# 夢をかなえる 自分づくり

## 年末年始を健康に過ごすぞう！

今年「メタボリックシンドローム」という言葉をよく耳にした年でした。「脱！メタボ」に向け、取り組まれた方もいらっしやると思います。これから年末年始にかけては、気が緩みがちです。「食べすぎ」、「飲みすぎ」に気をつけましょう。

お酒を飲んで体調を崩すことなく、健康に過ごすために「適正飲酒10カ条」をおすすめします。  
(適正飲酒とは正しいお酒の飲み方です。)



適正飲酒のススメ(注：未成年者の飲酒は法律で禁じられています)  
〈適正飲酒10カ条〉

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
  2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
  3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
  4. つくろうよ 週に二日は休肝日
  5. やめようよ きりなく長い飲み続け
  6. 許さない 他人(ひと)への無理強い・イツキ飲み
  7. アルコール 薬と一緒は危険です
  8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
  9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
  10. 肝臓など 定期検査を忘れずに
11. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
12. 飲酒後の運動・入浴 要注意
13. 肝臓など 定期検査を忘れずに
14. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
15. 飲酒後の運動・入浴 要注意
16. 肝臓など 定期検査を忘れずに
17. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
18. 飲酒後の運動・入浴 要注意
19. 肝臓など 定期検査を忘れずに
20. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
21. 飲酒後の運動・入浴 要注意
22. 肝臓など 定期検査を忘れずに
23. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
24. 飲酒後の運動・入浴 要注意
25. 肝臓など 定期検査を忘れずに
26. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
27. 飲酒後の運動・入浴 要注意
28. 肝臓など 定期検査を忘れずに
29. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
30. 飲酒後の運動・入浴 要注意
31. 肝臓など 定期検査を忘れずに
32. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
33. 飲酒後の運動・入浴 要注意
34. 肝臓など 定期検査を忘れずに
35. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
36. 飲酒後の運動・入浴 要注意
37. 肝臓など 定期検査を忘れずに
38. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
39. 飲酒後の運動・入浴 要注意
40. 肝臓など 定期検査を忘れずに
41. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
42. 飲酒後の運動・入浴 要注意
43. 肝臓など 定期検査を忘れずに
44. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
45. 飲酒後の運動・入浴 要注意
46. 肝臓など 定期検査を忘れずに
47. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
48. 飲酒後の運動・入浴 要注意
49. 肝臓など 定期検査を忘れずに
50. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
51. 飲酒後の運動・入浴 要注意
52. 肝臓など 定期検査を忘れずに
53. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
54. 飲酒後の運動・入浴 要注意
55. 肝臓など 定期検査を忘れずに
56. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
57. 飲酒後の運動・入浴 要注意
58. 肝臓など 定期検査を忘れずに
59. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
60. 飲酒後の運動・入浴 要注意
61. 肝臓など 定期検査を忘れずに
62. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
63. 飲酒後の運動・入浴 要注意
64. 肝臓など 定期検査を忘れずに
65. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
66. 飲酒後の運動・入浴 要注意
67. 肝臓など 定期検査を忘れずに
68. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
69. 飲酒後の運動・入浴 要注意
70. 肝臓など 定期検査を忘れずに
71. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
72. 飲酒後の運動・入浴 要注意
73. 肝臓など 定期検査を忘れずに
74. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
75. 飲酒後の運動・入浴 要注意
76. 肝臓など 定期検査を忘れずに
77. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
78. 飲酒後の運動・入浴 要注意
79. 肝臓など 定期検査を忘れずに
80. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
81. 飲酒後の運動・入浴 要注意
82. 肝臓など 定期検査を忘れずに
83. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
84. 飲酒後の運動・入浴 要注意
85. 肝臓など 定期検査を忘れずに
86. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
87. 飲酒後の運動・入浴 要注意
88. 肝臓など 定期検査を忘れずに
89. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
90. 飲酒後の運動・入浴 要注意
91. 肝臓など 定期検査を忘れずに
92. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
93. 飲酒後の運動・入浴 要注意
94. 肝臓など 定期検査を忘れずに
95. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
96. 飲酒後の運動・入浴 要注意
97. 肝臓など 定期検査を忘れずに
98. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
99. 飲酒後の運動・入浴 要注意
100. 肝臓など 定期検査を忘れずに

(出展：アルコール健康医学協会)



## ヘルスアップ健康教室 メタボリックシンドローム 対策講座

保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動士があなたの健康づくりを応援します。

●対象 おおむね40歳以上の方  
※病気療養中の方は、主治医に相談してお申し込みください。

●参加費 無料

●申込方法

福祉事務所健康推進課にお電話ください。

●内容

- ・メタボ対策講座Ⅰ 講義
- ・「メタボリックシンドロームとは？」
- ・メタボ対策講座Ⅱ 調理実習
- ・「しつかり食べて、脱メタボ！」
- ・メタボ対策Ⅲ 講義と運動指導
- ・「生活の中に運動を！」

〈平成21年1月開講〉

	メタボ対策講座Ⅰ 13:30～15:30	メタボ対策講座Ⅱ 10:00～14:00	メタボ対策Ⅲ 13:30～15:30
みらさか福祉センター	平成21年1月13日(火)	平成21年1月20日(火)	〈週1回〉1月26日(月)～3月2日(月)
君田保健センター	平成21年1月15日(木)	平成21年1月22日(木)	〈週1回〉1月29日(木)～3月5日(木)



無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を受けることができます。

# 肝炎ウイルス検査を受けましょう!

B型・C型肝炎ウイルスに持続感染していても、自覚症状が出ないことが多く、放置すると肝硬変、肝がんへと進行する恐れがあります。

広島県は、C型肝炎ウイルスの持続感染者の割合が全国平均よりも高い傾向にあります。このため、県では肝炎ウイルス持続感染者の早期発見と早期治療を目指すため、今年度、下記の医療機関において無料で肝炎ウイルス検査を実施していますので、ぜひご利用ください。



- 対象者 これまでに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- 検査費用 無料 (ただし、平成21年3月末まで)
- 受診方法 次の医療機関へ電話などで事前に問い合わせ、検査を受けてください。

## 肝炎ウイルス検査を受けられる市内の医療機関(平成20年11月現在)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
藤谷クリニック	(0824)63-7227	梶山小児科	(0824)62-3663	田中医院	(0824)43-2109
すざわ小児科	(0824)63-2008	近藤医院	(0824)62-2681	三浦クリニック	(0824)43-2020
堀川レディースクリニック	(0824)63-9412	箕岡内科医院	(0824)62-3183	今井医院	(0824)44-2019
野村内科医院	(0824)62-2820	佐々木医院	(0824)62-2824	高場医院	(0824)44-2025
内科・外科鳴戸医院	(0824)62-3011	清水医院	(0824)65-2151	高場クリニック	(0824)44-2057
こね森内科医院	(0824)65-1071	子鹿学園	(0824)63-1151	佐竹医院	(0824)66-1013
瀬山備北内科	(0824)63-1311	作木診療所	(0824)55-3651	折田クリニック	(0824)65-3131
有信医院	(0824)63-6800	中村医院	(0824)54-2006	重信医院	(0824)68-2020
三次地区医療センター	(0824)62-6311	甲奴診療所	(0847)67-2101	津島医院	(0824)52-2116
市立三次中央病院	(0824)65-0101	星田医院	(0824)43-2581		

※広島県では今年4月からウイルス性肝炎の根治を目的とする治療費を一部助成しています。

●問い合わせ先 広島県備北地域保健所保健課保健対策係 ☎(0824)63-5181(内線3345・3346)

広告

## あなたの町の補聴器専門店



(株)光電

きこえの相談室  
三次補聴器センター

ご相談は  
お気軽に!!

電話 0824 (63) 3933  
営業時間 午前9時～午後5時 (日・祝日休み)

シーメンス補聴器  
(株)光電  
三次補聴器  
センター  
※駅降りてすぐ

至十自市町  
P 無料駐車場

国道183号線  
至広島 バスのりば 至庄原  
JR三次駅

## 40歳から74歳の国保加入の方へ「健診はお早めに！」

3月末まで指定医療機関で個別健診（特定健診）を受けることができます。

今年度から健康診査（健診）が、「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」に着目した※特定健康診査（特定健診）に変わりました。

健診には、「生活習慣の改善」と「早期発見・早期治療」という目的があります。健康を過信せず、まず自分自身の健康状態を知り、生活習慣の見直しに役立てましょう。

集団健診・人間ドックの受け付けは終了しました。

### ※特定健診とは

生活習慣病の発症の要因とされているメタボリックシンドローム（メタボ）の該当者やその予備群の人を見つけ出し、生活習慣を改善する指導（特定保健指導）により、生活習慣病を予防するための健診です。これまでの基本健康診査とはほぼ同じ内容ですが、メタボに着目した健診で、内臓脂肪のたまり具合を評価する腹囲測定も行われます。

### ●受診には受診券と保険証が必要です

市では、6月に国保加入者で対象となる人に、特定健康診査受診券を送付しています。

受診前に医療機関へ直接申し込みをして健診日時を確認してください。受診当日は、[受診券と国民健康保険証を持参して受診してください。](#)

### ●問い合わせ先 市民生活部市民課保険年金係

☎ (0824) 62-6134 ☎ (0824) 63-2809 ✉ shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 特定保健指導を受けましょう！ 健診結果から特定保健指導を実施しています

メタボリックシンドローム（メタボ）は、長年続けてきた生活習慣（食べ過ぎや運動不足など）の積み重ねによって起こります。体脂肪・コレステロール・中性脂肪は、いずれも人間の体になくってはならない大切なものですが、増えすぎると肥満や生活習慣病につながります。

特定健診の結果、メタボの危険度によって2種類の特定保健指導を実施します。

### ①積極的支援（メタボの危険度が大きい人）

生活習慣病のチェックや目標設定をして、3カ月以上の継続した支援と6カ月後に健康状態や生活習慣の確認をします。

### ②動機付け支援（メタボの危険度が中程度の人）

生活習慣改善に向けた教室に参加してもらい、6カ月後に健康状態や生活習慣の確認をします。

### ▶特定保健指導利用券が届いたら

市では、国保加入者で特定保健指導の対象となった方に特定保健指導利用券を送付します。保健師や管理栄養士などが、栄養や運動など、生活習慣を改善するための目標を立て、一人ひとりに合った健康づくりを支援します。今までの生活習慣をこの機会に一緒に振り返ってみませんか。

### ●問い合わせ先 福祉事務所健康推進課

☎ (0824) 62-6232 ☎ (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

シリーズ  
**長寿医療制度**  
（後期高齢者医療制度）  
第4回

（※以後、長寿医療制度と表記）

長寿医療制度では、保険料の納付は原則年金からの徴収（特別徴収）となっておりますが、保険料の額が変更になった場合や、申し出（基準を満たす場合）などにより普通徴収に変わる場合があります。

保険料額や納付方法が変更になる場合は随時通知してまいります。通知には変更前と変更後の保険料額および納付方法の記載をしています。不明な点がございましたら市民課保険年金係までお問い合わせください。

※ただし、年金受給額や保険料額によっては特別徴収の対象とならず、納付書や口座振替で納めていただく（普通徴収）場合があります。また、新しく長寿医療制度の被保険者となられた方は特別徴収が開始されるまでは、普通徴収で納めていただくこととなります。

### ●問い合わせ先

市民生活部市民課保険年金係  
☎ (0824) 62-6134  
☎ (0824) 63-2809





# 住宅ナビ 市営住宅入居者募集

1) 12月募集住宅 募集戸数：各1戸、募集期間：12月15日(月)～12月25日(木)  
(※入居適格者が募集戸数を超える場合は抽選となります。)

住宅名	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
吉舎ほのぼの高齢者住宅1号 —高齢者優良賃貸住宅— (平成13年度築)	吉舎町吉舎 618番地1	24,000円～ 29,300円	準耐火平家建、 2DK、水洗	政令月収額268,000 円以下の世帯	①県内に住所または勤務場所を有する60 歳以上の方。 ②自立した生活ができる単身者、もしくは 配偶者(婚姻の届出をしないが、事実上 婚姻関係と同様の事情にある、その他婚 姻の予定者を含む。)または60歳以上の 親族と同居する方。
下原住宅212号 —特定公共賃貸住宅— (平成15年度築)	三次市十日市西 二丁目9番1号	40,000円～	中層耐火4階建、 2LDK、水洗	政令月収額200,000 円を超え601,000円 以下の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること(非課税世帯 を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む) 親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でない こと。

2) 随時募集住宅 募集戸数：各1戸、受付・審査後入居可能

住宅名	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
宇賀住宅1-1号 (昭和61年度築)	甲奴町宇賀 1205番地2	12,500円～	木造2階建、 3DK、汲取り	政令月収額200,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合268,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその 他の料金を完納していること(非課税世帯 を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む) 親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でない こと。
宇賀住宅3-2号 (昭和61年度築)	甲奴町宇賀 1205番地2	12,500円～	木造2階建、 3DK、汲取り		
祇園住宅12号 (昭和54年度築)	甲奴町小童 1011番地	11,900円～	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
大蔵住宅7号 (昭和55年度築)	甲奴町本郷 1247番地	12,500円～	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
伊賀和志住宅2号棟101号室 (昭和55年度築)	作木町伊賀和志 226番地3	12,900円～	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
伊賀和志住宅2号棟202号室 (昭和55年度築)	作木町伊賀和志 226番地3	12,900円～	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
天楽住宅3号棟101号室 (昭和56年度築)	作木町下作木 828番地1	13,800円～	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
甲奴駅前団地A3-1号室 —特定公共賃貸住宅— (平成9年度築)	甲奴町本郷 679番地1	39,000円～	耐火3階建、 2DK、水洗	政令月収額200,000 円を超え601,000円 以下の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者が、税金およびその他の料金を完 納していること。 ③申込者が暴力団員でないこと。
甲奴駅前団地A3-2号室 —特定公共賃貸住宅— (平成9年度築)	甲奴町本郷 679番地1	39,000円～	耐火3階建、 2DK、水洗		
みどりヶ丘団地30号 —特定公共賃貸住宅— (平成5年度築)単身者用	三良坂町三良坂 461番地140	32,000円～	平屋建、 2DK、水洗	政令月収額200,000 円を超え601,000円 以下の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者が、税金およびその他の料金を完 納していること。 ③申込者が暴力団員でないこと。

3) 申し込みに必要な書類 市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

●申し込み・問い合わせ先

建設部建築住宅課 ☎(0824) 62-6161 ☎(0824) 62-6166 ✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp  
または各支所地域づくり係

職業訓練

講座名	期間		時間	定員 (人)	受講料(会員)	
					受講料(一般)	
パソコンみっちり 会計習得コース	1/13～3/19	火・木	13:00～16:00	20	30,000円(テキスト代別)	
					30,000円(テキスト代別)	
Word(ステップ1 入力編)	1/14・1/16・1/19	月・水・金	13:00～16:00	20	6,000円(テキスト代別)	
					8,000円(テキスト代別)	
Word (ステップ2 ビジネス文書編)	1/21・1/23・1/26	月・水・金	13:00～16:00	20	6,000円(テキスト代別)	
					8,000円(テキスト代別)	
インターネット (情報検索・メール)	1/28～2/4	月・水・金	13:00～16:00	20	9,000円(テキスト代別)	
					11,000円(テキスト代別)	
パソコン財務会計主任者 受験対策コース	1/8～2/12	月・木	18:30～20:30	20	10,000円(テキスト代別)	
					12,000円(テキスト代別)	
Excelマスターコース	1/8～2/12	月・木	18:30～20:30	20	10,000円(テキスト代別)	
					12,000円(テキスト代別)	
パソコン基本コース	1/9～2/3	火・金	18:30～20:30	20	9,000円(テキスト代別)	
					11,000円(テキスト代別)	
中間管理職研修 (実用プレゼンテーション基礎講座)	1/22・1/23	木・金	9:00～16:00	20	17,000円(昼食費込)	
					20,000円(昼食費込)	
監督者訓練第2科 (改善の仕方)	1/27・1/28	火・水	9:00～16:00	15	15,000円(昼食費込)	
					18,000円(昼食費込)	

広島北部地域職業訓練センター  
訓練講座案内

●定員になり次第、受け  
付けを締め切ります。  
※時間は変更になる場合  
があります。

●申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター ☎・☎(0824) 62-8500 ✉info@nhvtc.jp  
●ホームページをご利用ください。 http://www.nhvtc.ac.jp

# 広島交響楽団 みよし春まちコンサート

(平成20年度三次市スポーツ・文化振興事業)



●とき 平成21年2月8日(日)

14時30分開演(14時開場)

●ところ 三次市文化会館

●プログラム

(第1部) ハイドン: トランペット協奏曲

三次市出身、東京音楽大学4年生「宮本 駿」

さんがトランペットソリストとして広響と共演

ヴィヴァルディ: 四季~春

ヨハン・シュトラウス2世:

春の声 ほか

(第2部) シューマン: 交響曲第1番「春」

●入場料 (全席自由席)

一般 3,000円 (当日券3,500円)

ペア 5,000円 (当日券5,500円)

高校生以下 500円 (当日券も500円)

●チケット販売所

サングリーン、CCプラザ、三次市文化会館、三次市役所本庁・各支所、まちづくりセンター

※未就学児は入場をご遠慮ください。臨時託児所を用意します。

中四国唯一のプロオーケストラとして年間130回を超えるコンサートをを行い、各方面からの一層の活躍が期待される「広響」の昨年に続く演奏会です。

広響の弦の実力を大いに高めた首席客演指揮者「エヴァルド・ダネル」を迎えた「春をまつ」こころいっぱい演奏で、やがて来る「春の音」を心ゆくまでお楽しみください。

●問い合わせ先

自治振興部文化振興課

☎ (0824) 64-0092

FAX (0824) 64-0096

✉ bunka@city.miyoshi.hirosima.jp

みよし  
まで  
かけ  
ガイド



## サクソフォン&ピアノ クリスマスコンサート

●とき 12月20日(土)

18時30分開演(18時開場)

●ところ はらみちを美術館

●入場料 一般: 500円 (小学生以上)

※応援クラブ会員カード提示で割引あり

ペア: 800円

●出演

サクソフォン 山本京子、

ピアノ 中所優子・原田遥子・小畑美紀

●プログラム

Jupiter、日本の四季、クリスマスソングメドレー ほか

客席の皆さんも合唱に参加して、クリスマスを楽しみましょう! まだ美術館を訪れたことのない方も、この機会にお気軽にお越しください。

●問い合わせ先

はらみちを美術館(君田温泉 森の泉内)

☎ (0824) 53-7021 FAX (0824) 53-2119

## みよし児童合唱団 第16回定期演奏会



●とき 12月23日(火) 14時~(開場13時30分)

●ところ みわ文化センター

●入場料 シングル700円、ペア1000円※当日券あり

●入場券取扱所 みわ文化センター、CCプラザ、サングリーン

●出演者 みよし児童合唱団 指揮: 淀川亜沙、ピアノ: 木津田真紀

●演奏曲目

スクールライフはエンジョイしなくちゃ・世界がひとつになるまで・冬がやってきた・神様のおくりもの ほか

今年で16回目を迎えるみよし児童合唱団の定期演奏会が上記のとおり開催されます。

美しいハーモニーをお楽しみください。

●問い合わせ先 みよし児童合唱団事務局

☎・FAX (0824) 62-6338

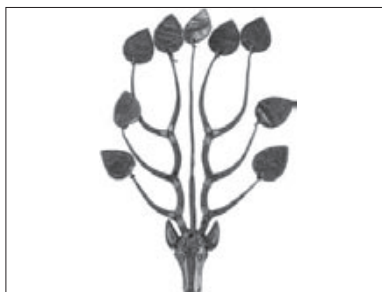


# 奥田元宋・小由女美術館

世界を変えた騎馬民族の底力

## 「中国・内モンゴル自治区博物館所蔵 チンギス・ハーンとモンゴルの至宝展」

「モンゴル高原」といえば「騎馬民族」が思い浮かぶほど、馬は草原に暮らす遊牧民にとって無くてはならない存在でした。馬を操るための銜はみの発明は通行・通信に革命を起し、人類の文化を急速に発展させました。貴人の墓には豪華な馬具飾りが副葬され、チンギス・ハーンは走る馬がつまづくことのないように「草原では、穴を掘ってはならない」ということを法律で定めたといわれます。この展覧会では時代ごとの馬の造形物や馬具飾り、チンギス・ハーン所用の物と伝わる鞍など、中国北方の騎馬文化を知る上で重要な文物を多数紹介しています。その他にも、様々な動物が豊かな表情を見せている遊牧文化ならではの逸品がそろっています。さながら文物の動物園ともいえる展覧会に、ご家族おそろいでお越しください。



《金製鹿頭形冠飾り》

(北朝・鮮卑族)

歩くと音がなる冠飾りで、雌の鹿をモチーフにしたものとされていますが、馬に鹿の角がついたものだという説もあります。



《黄釉陶馬蹄》

(唐代・突厥族)

大型でたくましい体躯は、唐代の突厥馬の特徴と伝えられています。唐三彩の流れを汲んだ、中国中心部との文化交流を物語る文物です。



《伝チンギス・ハーンの鞍》

(チンギス・ハーン陵所蔵)

チンギス・ハーンが戦闘の時に用いたと伝わる馬の鞍。前と後ろは銅鍍金の装飾で、龍が珠と戯れる吉祥紋様が彫られています。

写真協力：内モンゴル自治区博物館

- 期 間 平成21年1月11日(日)まで ※毎月第2水曜日休館  
年末年始は、12月27日(土)～平成21年1月1日(木)まで休館。1月2日(金)から開館します。
- 開館時間 10時～18時
- 観覧料 一般 1,200円(900円) ペアチケット 2,000円  
(常設展観覧料含む) 高・大学生 600円(400円) 中学生以下 無料  
※( )内は20名以上の団体および前売り ※ペアチケットは一般男女のペアが対象  
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料免除  
※3歳以上の幼児を同伴する保護者1名は無料

- イベント情報 学芸員によるギャラリートーク ※観覧チケットが必要です。  
12月20日(土)、平成21年1月3日(土) いずれも11時～

### 夢スタッフ募集中!! 作品ガイドスタッフ養成講座を開催中

- とき 平成21年1月17日(土)・2月7日(土)・3月14日(土) いずれも14時～
- ところ 奥田元宋・小由女美術館ライブラリー  
作品ガイドや美術館運営に興味のある方、また、養成講座に参加を希望される方は、下記へお問い合わせください。

- 問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館  
☎(0824) 65-0010 ☎(0824) 65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

## ピックアップスターズ 2008 PICK UP STARS★ ～熱き挑戦者たち～

芸術文化・スポーツでがんばり、輝いている人をたたえます。

三次市では、芸術文化、スポーツの各分野で、目標に向かって絶え間ない努力のもとチャレンジし、他の模範として推奨できる成果・成績をおさめた人を顕彰します。

- 顕彰の種類 芸術文化部門、スポーツ部門(芸術文化賞、スポーツ賞)
- 顕彰の対象 三次市に在住または通勤・通学する個人および団体で、平成20年1月1日～12月31日までの間に、他の模範として推奨できる成果、成績をおさめていること。
- 顕彰の時期 平成21年3月
- 推薦方法 市役所秘書広報課、各支所、各中学校に備え付けの推薦書を平成21年1月16日(金)までに郵送または持参してください。  
※推薦書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 選考・決定 選考委員会で審議し、決定します。
- 提出・問い合わせ先 市長公室秘書広報課秘書広報係  
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号  
☎ (0824) 62-6103 ☎ (0824) 62-6223 ✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



### ネットで商売

### 「三次きんさいeプラットフォーム」出店者募集

地元商工業者の販路開拓支援のため、三次商工会議所では「三次きんさいeプラットフォーム」をリニューアルします。この機会に新たに出品していただける企業の皆さんを募集します。

「三次きんさいeプラットフォーム」とは…  
三次商工会議所が運営する全国どこからでも閲覧・発注できるといふインターネットの特徴を活かした受注支援ポータルサイトのこと。

○ 対象 市内に事業所を持つ企業または個人

○ 出店費用 商工会議所・商工会会員  
年額 10,000円

○ その他 (カート付 プラス5,000円)

○ その他 (カート付 プラス5,000円)

○ メリット  
・ 独自でホームページを開設しなくてもインターネットを使い、全国に向けて企業PRができ、新たな顧客獲得につながります。

○ 1次募集締切 平成21年1月30日(金)

○ 申込方法  
三次商工会議所・三次広域商工会に備え付け、または三次商工会議所ホームページに掲載の応募用紙に記入し、提出してください。

● 申し込み・問い合わせ先  
三次商工会議所

☎ (0824) 6213125  
FAX (0824) 6315200

☎ (0824) 6213125  
FAX (0824) 6315200

### 広告

インターネットセミナー  
**ピオネット体験教室** 2日間コース 定員10名

あなたもパソコンデビューしませんか?  
ピオネット体験教室は、2コース(各コースとも2日間)で開催をいたします。受講料は0円です(テキスト代金のみ1050円必要です)。  
申込締切期日前でも、募集定員になり次第締め切らせていただきます。

受講料 0円 三次市後援 (テキスト料金1,050円)

これからの開催会場

甲奴会場 Windows Vista 使用 甲奴支所 2階 会議室	吉舎会場 Windows Vista 使用 吉舎支所 2階 会議室	三和会場 Windows Vista 使用 三和支所 2階 会議室	三良坂会場 Windows Vista 使用 三良坂支所 2階 大会議室
布野会場 Windows Vista 使用 布野生涯学習センター 2階 会議室けやき	作木会場 Windows Vista 使用 文化センターさくぎ 1階 視聴覚室	十日市会場 Windows XP 使用 三次市生涯学習センター3階 第4講座室	講習風景(吉舎会場)

お問い合わせ・お申し込みは 三次ケーブルビジョン ☎ 0120-307-344 携帯電話から 0824-65-2211 詳しくは弊社番組ガイド「みんなさい」をご覧ください。



## 第19回備北短歌大会 作品募集

### ●募集作品

自由詠1人2首以内

(自作・未発表のもの)

### ●出詠料

1首につき1,000円

### ●出詠方法

所定の出詠票によりご応募ください。詳しくは、三次市文化会館、みよしまちづくりセンターおよび各支所に備え付けの募集要項をご覧ください。

### ●出詠先

第19回備北短歌大会

運営委員会事務局(林武志)

庄原市川手町1318-13

☎(0824)72-3286

### ●応募締切

平成21年1月19日(月)必着

### ●主催

広島県文化団体連合会備北支部

庄原市文化協会

### ●大会

とき 平成21年3月7日(土)

12時~16時

ところ 庄原ふれあいセンター

### ●問い合わせ先

広島県文化団体連合会備北支部

事務局(庄原市民会館内)

☎(0824)72-5453

## 第7回若い芽のコンサート 出演者募集

毎年恒例の「若い芽のコンサート」への参加者を募集します。音楽を専門に学んでいる学生の皆さんの参加をお待ちしています。

と き 平成21年3月15日(日) 14時~

ところ 三次市文化会館大ホール

参加資格 三次市に在住または出身の方で、音楽高校・音楽大学に在学し、ピアノ・声楽・管弦打楽器・電子オルガンなどを専攻している方

演奏曲目 自由曲

参加料 9,000円

申込方法 平成21年1月9日(金)までに、電話・FAXまたはメールでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 三次音楽家協会(淀川)

☎・FAX(0824)62-6338

✉miyoshi-m-a@excite.co.jp

## 青少年



## 育成だより

### 青少年育成 和町民会議

#### 地域と一緒に健全育成

和町民会議は、地域の青少年育成関係団体やグループの活動を支援し育成に努めています。

小学校児童が行う交通安全パレードには、地域の他団体と協力し、交通安全のタスキを掛け、幟旗をかざして行進に加わります。そして通学路の安全確保、こども110番のステッカー設置や朝の声かけ運動、下校時の見守りボランティア、青色回転灯の自動車での交通安全・防犯パトロールなども実施しています。

また、青少年育成に関するニュースを「自治連だより」に掲載し、地域全体での青少年育成に取り組みんでいます。



青パトの先導で第30回交通安全パレード

### 青少年育成 三良坂町民会議

#### 大きな声で「おはようおはよう」

三良坂町は、まちづくりビジョンの柱のひとつとして、「安心・安全なまちづくり」を掲げています。



三良坂町民会議は、三良坂町自治振興区連絡協議会と連携して、子どもたちの見守り活動や声かけ運動に取り組んでいます。

三良坂町の市街地を中心に組織されている本町自治振興区連絡協議会でも、毎月始め、おそろいのジャンパーを着て門先に立ち、通学中の子どもたちに声をかけています。「おはようございませう」「いってきます」と大きな声が返ってきます。

これからも地域の子どもは地域で守り育てる取り組みを進めていきたいと考えています。

行事名	日時	対象
<b>三次市立図書館</b> ☎ (0824) 62-2639 FAX (0824) 63-2861 ※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
このほんだいすきぶーさんの会	1月10日(土) 10:30 ~	幼児から
ぐるんぱ	1月14日(水) 10:30 ~	幼児から
たんぼぼ	1月17日(土) 13:30 ~	幼児から
トトロのよみきかせ	1月24日(土) 15:00 ~	幼児から
<b>君田図書館</b> ☎・FAX (0824) 53-7050		
ばんびのお話し広場	1月18日(日) 13:30 ~	幼児から
<b>布野図書館</b> ☎ (0824) 54-2111 FAX (0824) 54-2429		
絵本の会「空色のたね」	1月17日(土) 10:30 ~	幼児から
<b>作木図書館</b> ☎ (0824) 55-2115 FAX (0824) 55-7010		
絵本の会「どんぐり」	1月24日(土) 10:30 ~	幼児から
<b>吉舎図書館</b> ☎ (0824) 43-3444 FAX (0824) 43-7272		
おはなし広場	1月27日(火) 10:30 ~	幼児から
<b>三良坂図書館</b> ☎・FAX (0824) 44-2749		
おはなし会	1月27日(火) 10:30 ~	幼児から
<b>三和図書館</b> ☎ (0824) 52-3739 FAX (0824) 52-3740		
読書会	1月 7日(水) 13:30 ~	一般
おひざにだっこのおはなしたいむ	1月16日(金) 11:00 ~	乳幼児から
絵本の広場	1月17日(土) 14:00 ~	幼児から
<b>甲奴図書館</b> ☎ (0847) 67-3532 FAX (0847) 67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会	1月17日(土) 14:00 ~	幼児から

## 年末年始の休館日について

- 12月29日から1月3日は休館します。本の返却はブックポストをご利用ください。  
(※視聴覚資料は1月4日以降、直接カウンターにお返しください)
- 12月22日と1月5日の月曜日は全館、平常どおり開館します。

### ①新着情報 (三次市立図書館)



#### 『地図男』

著 真藤 順丈

出版社 メディアファクトリー

男は大きな地図帳を抱えて歩いてきた。その地図帳には、付箋がいたるところに貼り付けられ、その付箋には貼り付けられた土地に関わる物語がびっしりと書かれていた。

物語と物語の間には、何の脈絡もない。

しかし、そこにはある秘められた謎があった。それは何か、物語に没入した〈俺〉はその真相に迫っていく。

《第3回ダ・ヴィンチ文学賞受賞作》



これからの社会が見えてくる  
『政治と経済がわかる事典』  
(児童)

編 びーえいちびー けんきゅうしょ  
PHP 研究所  
出版 びーえいちびー けんきゅうしょ  
PHP 研究所

国会議事堂は左右対称の形をしている。衆議院は、右？左？

政党って何のためにあるの？ もうすぐ総選挙っていうけど、衆議院選挙のしくみはどうなっているの？ 国会議員って何をやる人？

円高ってどういうこと？ ユビキタスってなに？ 政治・経済のわからないことを調べてみよう。大人にも役立つ本。



# 身元不明の行旅死亡人に心当たりはありませんか

10月22日(水)午後2時25分、三次町にある比熊山城跡から南方200メートルの山中で、男性の遺体が発見されました。遺体は検視、解剖のうえ火葬し、遺骨、遺品を保管しています。お心当たりの方は、福祉事務所社会福祉課にご連絡ください。(行旅死亡人の状況など)

- 本籍・住所・氏名 不詳 ●年齢・性別 50歳以上の男性
- 相 貌 身長170センチメートルで頭髪黒色短髪
- 着 衣 青色と白色の細かいチェック柄シャツ、紺色作業ズボン、黒色半長靴
- 所持品 リュックサック(黄色と黒色)、方位磁石、カッターナイフ
- 死亡時期 白骨化しており、死後5カ月から1年前と推定
- 問い合わせ先 福祉事務所社会福祉課  
☎(0824)62-6146 FAX(0824)62-6285  
✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

# 広島県総合技術研究所 林業技術センター研究成果発表会

- と き 平成21年1月14日(水) 13時～15時30分
  - と ころ みよしまちづくりセンター
  - 入場料 無料
- ※事前に電話またはファックスでお申し込みください。当日受け付けもあります。
- 森林・林業・木材に関する試験研究成果や内容について、広く市民の皆さんに理解し活用していただくため、研究発表会を行います。
- 多くの皆さんのご来場をお待ちしています。
- 問い合わせ先  
広島県立総合技術研究所  
林業技術センター技術支援部  
☎(0824)63-7101 FAX(0824)63-7103

## 1月の主な行事 ミヨシDoスポーツ

みよし運動公園(東酒屋町)  
☎(0824)62-1994 FAX(0824)64-0344

11日(日)	新春初打ち大会&テニスコート無料開放
25日(日)	中国トレセンデー

広島県立みよし公園(四拾貫町)  
☎(0824)66-3366 FAX(0824)66-3370 <http://miyoshi-park.jp/>

4日(日)・5日(月)・6日(火)	ソフトテニス広島県国体少年女子強化合宿
11日(日)	ソフトテニス広島県国体少年女子強化練習
12日(月)	平成20年度(財)広島県バレーボール協会北部支部審判研修会
13日(火)	第5回ミズノ杯パークゴルフ大会
17日(土)	POSTクラブ月例会 ミズノ杯フットサル大会
18日(日)	県北バスケットボール順位決定トーナメント戦
20日(火)	パークゴルフともえ会月例会
23日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
24日(土)	北支部トレーニングセンター
25日(日)	第33回北部支部高等学校バレーボール選手権大会

## 主な行事

奥田元宗・小由女美術館  
☎(0824)65-0010 FAX(0824)65-0012  
【12月27日(土)～1月1日(木)・1月14日(水)休館】

～1月11日(日)	中国・内モンゴル自治区博物館所蔵 チンギス・ハーンとモンゴルの至宝展
1月10日(土)	開館時間延長日(22時まで開館) お月見とロビーコンサートをお楽しみください。

はらみちを美術館  
☎(0824)53-7021 FAX(0824)53-2119 【12月23日(火)休館】  
～1月19日(日) (ロビー展)はらみちを原画展

三良坂平和美術館  
☎・FAX(0824)44-3214  
【12月29日(月)～1月3日(土)・月曜休館】

美術館あーとあい・きさ  
☎・FAX(0824)43-2231  
【12月29日(月)～1月3日(土)・月曜休館】

三次市文化会館  
☎(0824)63-6335 FAX(0824)63-6337  
【12月29日(月)～1月3日(土)休館】

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)  
☎(0824)66-2881 FAX(0824)66-3106

～3月22日(日)	歴史民俗展示 「ちょっと昔の道具展～灯りの歴史と道具～」
～1月18日(日)	「描いて感じる!百花繚乱の世界 ～100人の入館者が描いたスケッチ展～」
1月11日(日)	歴風トーク「子ども向けワークシートを提案する」
1月23日(金)～3月22日(日)	冬の展示会「甦る広島島の遺跡」

### 人口の動き

人口総数……… 59,371人(-51人)

12月1日現在 ( )は対前月比	男……… 28,141人(-37人)
	女……… 31,230人(-14人)
※外国人登録を含む	世帯総数… 24,083世帯(-13世帯)

### 11月の気象

気象庁  
気象統計資料による

降水量………	84.0mm
平均気温………	8.4℃
最高気温………	20.4℃(6日)
最低気温………	-2.3℃(20日)

### 交通事故多発予報《1月》

警戒日

警戒日………	1月9日(金)
北部ブロック警戒日………	1月15日(木)
路線別注意日(R54)………	1月4日(日)
県下一斉警戒日………	1月23日(金)

交通事故発生の可能性がもっとも高い日

## HELLO GOOD JOB!!

### ハローワーク三次の求人・求職状況 10月分

月間有効求職者数	1,082人	求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
月間有効求人数	1,059人	☎(0824)62-8609
月間有効求人倍率	0.98倍	FAX(0824)62-1859

### お詫びと訂正

広報みよし11月号11ページの「人権擁護委員の委嘱」で、田幸地域の平田博紀さんの読み方をひらたひろのりさんと紹介しましたが、正しくはひらたひろきさんです。訂正し、お詫びします。



スタッフの皆さん

三良坂町の出雲大社備後分院から少し離れたところに、今回ご紹介する「三良坂地豆腐処・豆遊」があります。

できたての豆腐のおいしさを気軽にひとつと多くの人に知ってもらおうという思いから、俗に言われる豆腐料理や会席料理のような気取ったものではなく、定食屋として始められたこちらのお店。

「豆遊」で定食を食べて喜んでもらうこともうれしいけど、やっぱり豆腐そのものを食べて、おいしいと言ってもらえることが一番うれしい。うちは豆腐屋ですから…」と語られる店長。佐々木

# 地産地消物語

みよし

Vol.06

三次産農産物をふんだんに使った三次市地産地消認定の店をご紹介します。「おいしい三次」をどうぞ召し上げ。



## ●おすすめメニュー

まめゆうぜん 豆遊膳【1,100円】

冷奴、厚揚げ、油揚げ、豆乳、湯葉…。豆腐屋さんが経営する食堂だからこそ提供できる豆腐のおいしさを存分に味わえるメニュー。中でも揚げたての厚揚げは、外はパリッ、中はとろっとクリーミー、必食の一品です！また、お米はもちろん煮物などの添え物にも地元の野菜が使われています。

佐々木豆腐店 まめゆう  
**三良坂地豆腐処・豆遊**

三良坂町三良坂2610-16 ☎(0824) 44-2662

営業時間 通常AM11:00～PM3:00

朝 水～日曜日AM8:00～AM10:00(予約のみ)

定休日 毎週月曜日※毎月1回日曜日は不定休



### 【地産地消の店認定基準】

※4項目のうち2つ以上あてはまること

- 年間を通じて三次産の米を5割以上使用。
- 三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供。
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物。
- 今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある。

特選食材は  
**コレ!**  
PICK UP



## できたて手づくり豆腐

食堂のすぐ隣にある工場で毎朝作られる手づくり豆腐。原料に使用している大豆の約7割は三次産。サチユタカという品種の大豆で、三次の気候に一番あっているそうです。豆腐に加工したときも、香りがよく甘みのある豆腐に仕上がります。残りの約3割の大豆も国内産で、時季や三次産大豆との相性を考えて、各地から厳選して取り寄せられたものが使われています。

## みんなの広場 作品募集!

あなたの作品を「広報みよし」に掲載してみませんか。

俳句、短歌、写真、絵はがきなど紙面に掲載できるものなら何でもOK。

あて先 〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号  
三次市市長公室 秘書広報課 「みんなの広場」係  
☎ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

※お名前(ペンネーム可)・住所を必ず記入して投稿してください。



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。  
QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。  
三次市携帯電話サイト  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>  
※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/市長公室秘書広報課

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎(0824) 62-6103 ☎(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。